

(別紙)

改善措置の目標記載事項の例(参考)

(別記第2号様式)労働環境の改善、募集方法の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画書の3(3)イ及びウの改善措置の目標の内容に当たっては、以下の事項例を参考に記載すること。

(1)雇用管理の改善

改善措置の実施項目	取り組むことが望ましい事項の例	参考(法令等)
(ア)雇用の安定化	通年雇用化の取組の推進	—
	月給制の導入	—
(イ)労働条件の改善	所得の確保	—
	ハラスメント防止対策	—
	労働時間の短縮、休日数の増加	労働基準法
	働き方改革の推進、週休制の導入	—
(イ)労働条件の改善	社会保険等の加入(任意加入の場合)	健康保険法 厚生年金保険法 雇用保険法 労働者災害補償保険法
	退職金共済制度の加入	中小企業退職金共済法
(ウ)労働安全の確保	労働安全衛生関係法令や「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」等に基づく遵守事項の徹底	—
	経験や年齢に応じた安全作業に資する研修	—
	振動機械の操作時間の短縮や労働強度の軽減等	—
	緊急時の連絡体制の確保	—
	熱中症の予防や蜂刺され災害の防止等の取組	—
	林道等整備によるアクセスの改善	—
(エ)募集・採用の改善	休憩施設の整備	—
	支援センターによる委託募集の活用、合同求人説明会への参加	—
(オ)教育訓練の充実	教育訓練(OJT)及び教育訓練(OFF-JT)の計画的な実施	—
	学びなおしの機会の充実	—
(カ)女性労働者等の活躍・定着の促進	一般事業主行動計画策定や「えるぼし認定」等の取組	—
	就業者と就業に関心を有する者との交流機会の創出	—
	トイレや更衣室の整備	—
	作業方法や安全対策の配慮	—
(カ)女性労働者等の活躍・定着の促進	ハラスメント防止対策	—
	高年齢者雇用・就業確保措置の適正な運用	—
	作業方法の見直し、適正な配置等適切な雇用管理	—
	障害特性等を踏まえた適切な業務配置、作業方法の見直し等の適正な雇用管理	—

(2)事業の合理化

改善措置の実施項目	取り組むことが望ましい事項の例
(ア)事業量の安定的確保	森林施業プランナー等の人材の育成 森林経営管理制度による経営管理実施権の設定の活用 樹木採取権制度への参加
(イ)生産性の向上	高性能林業機械等の導入 地域に適した作業システムの検討 林道等の生産基盤の整備等 作業システムの整備に必要な人材の育成 日報の活用による作業システムの改善 多能工化の取組
(ウ)「新しい林業」の実現に向けた対応	新たな造林技術に関する知識を持つ造林手や、スマート林業等の技術の活用に必要な知識を持つデジタル人材の育成
(エ)林業労働者のキャリアに応じた技能向上	林業就業に必要な基本的な知識や技術、技能の習得に関する研修 一定程度の経験を有する林業労働者を対象とした技術や知識の習得 複数の現場管理責任者を統括する者への教育訓練 森林施業プランナーや森林経営プランナー等の育成